

## Topics | トピックス

- ◆ 内閣府、「四半期別GDP速報（2022年4-6月期・1次速報）」を公表
- ◆ すべての都道府県で地域別最低賃金がまとまる
- ◆ 社会保障協定において適用証明書の交付を受けるための各種申請書の送付先が変更
- ◆ 総務省、労働力調査（詳細集計）における2022年4～6月期平均結果を公表
- ◆ 2022年6月末現在の国民年金の月次保険料納付率は3年経過納付率で77.4%

### ◆ 内閣府、「四半期別GDP速報(2022年4-6月期・1次速報)」を公表

内閣府は2022年8月15日、「四半期別GDP速報（2022年4-6月期・1次速報）」を公表した。

#### 【事務処理について】

2022年4～6月期において、名目GDPから物価の変動による影響を差し引いた実質GDP（国内総生産）の成長率は、0.5%（年率2.2%）となった。また、GDPをそのときの市場価格で評価した名目GDPの成長率は、0.3%（年率1.1%）となった。

GDP成長率のうち、実質GDPは国内需要（内需）が0.5%、財貨・サービスの純輸出（輸出－輸入）が0.0%となった。また、名目GDPは国内需要（内需）が1.4%、財貨・サービスの純輸出（輸出－輸入）が▲1.1%となった。

また、民間最終消費支出は、実質GDP1.1%、名目GDP2.2%となった。そのうち、家計最終消費支出は、実質GDP1.2%、名目GDP2.3%となった。持ち家の帰属家賃<sup>\*</sup>を除く家計最終消費支出は、実質GDP1.4%、名目GDP2.8%となった。一方で、政府最終消費支出は、実質GDP0.5%、名目GDP▲0.1%となった。

輸出入の動向をみると、財貨・サービスの輸出は、実質GDP0.9%、名目GDP6.8%となった。財貨・サービスの輸入は、実質GDP0.7%、名目GDP11.1%となった。

<sup>\*</sup>家賃の支払いがない持ち家の場合も、通常の借家や借間と同様のサービスが生産され、消費されるものと仮定して、一般の市場価格で評価したもの。

### ◆ すべての都道府県で地域別最低賃金がまとまる

厚生労働省は2022年8月23日、すべての都道府県の労働局に設置されている地方最低賃金審議会の答申を終え、2022年度の地域別最低賃金の改定額を取りまとめたことを公表した。審議には2022年8月2日に中央最低賃金審議会によって示された「2022年度地域別最低賃金額改定の目安について」などが参考にされた。全国加重平均額<sup>\*</sup>は、昨年度から31円上げの961円となる。増額幅が国の示した目安額を上回ったのは22道県で、2021年度の7県の約3倍となっている。

改定額は、都道府県労働局での関係労使からの異議申出に関する手続きを行い、都道府県労働局長の決定により、2022年10月1日から10月中旬までの間に順次発効される予定となっている。

<sup>\*</sup>賃上げの影響を受ける労働者数を反映させ、実際の賃上げ額の平均を算出する方法。

## 【2022年度・地方最低賃金審議会の答申のポイント】

- 47都道府県で、30円～33円の引上げとなった。引上げ額が30円は11県、31円は20都道府県、32円は11県、33円は5県であった。
- 改定額の全国加重平均額は961円（昨年度930円）。
- 全国加重平均額31円の引上げは、1978年度に目安制度が始まって以降で最高額となっている。
- 都道府県の経済実態に応じ、全都道府県をA B C Dの4ランクに分けて、引上げ額の目安を提示している。現在、Aランクで6都府県、Bランクで11府県、Cランクで14道県、Dランクで16県となっている（表1）。
- 各都道府県の引上げ額の目安については、Aランク31円、Bランク31円、Cランク30円、Dランク30円。
- 最高額（東京都）1,072円に対する最低額853円（愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）の比率は、79.6%で、この比率は8年連続で改善されている。

&lt;表1&gt;

ランク	引上げ額の目安	都道府県
A	31円	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪
B	31円	茨城、栃木、富山、山梨、長野、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、広島
C	30円	北海道、宮城、群馬、新潟、石川、福井、岐阜、奈良、和歌山、岡山、山口、徳島、香川、福岡
D	30円	青森、岩手、秋田、山形、福島、鳥取、島根、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

## ◆ 社会保障協定において適用証明書の交付を受けるための各種申請書の送付先が変更

日本と社会保障協定\*を結ぶ国に派遣される従業員が、相手国で社会保障制度への加入の免除を受けるためには、日本の制度に加入していることを証明する適用証明書の交付を受け、派遣先相手国に提出する必要がある。従来は、適用証明書の交付を受けるための各種申請書の送付先は最寄りの年金事務所や事務センターとなっていたが、2022年10月1日から、下記の送付先に変更となる。

なお、国民年金に関する適用証明書の交付を受けるための各種申請書は、最寄りの年金事務所に提出する。

※社会保障協定は、「保険料の二重負担」を防止し、両国の年金制度への加入期間を通算することにより、年金受給のために必要とされる加入期間の要件を満たしやすくすることを目的として、日本と海外の国で締結される協定。

## 【2022年10月1日からの送付先】

〒182-8530 東京都調布市調布ヶ丘1-18-1 KDX調布ビル3階  
日本年金機構 社会保障協定担当 宛

## 【対象となる申請書】

- 厚生年金保険 適用証明書交付申請書
- 厚生年金保険 適用証明期間継続・延長申請書
- 厚生年金保険 適用証明書再交付申請書

## ◆ 総務省、労働力調査(詳細集計)における2022年4～6月期平均結果を公表

総務省は2022年8月9日、労働力調査(詳細集計)における2022年4～6月期平均結果を公表した(表2)。

これによると、役員を除く雇用者5,701万人のうち、正規の職員・従業員は3,617万人で前年同期に比べると9万人の増加となった。増加は2期ぶり。非正規の職員・従業員は2,084万人と、対前年同期比で15万人の増加となった。増加は2期連続。

非正規の職員・従業員について、現職の雇用形態についた主な理由別にみると、「自分の都合のよい時間に働きたいから」と回答した人が最も多く、次いで「家計の補助・学費等を得たいから」、「正規の職員・従業員の仕事がないから」となっている。

失業者は207万人と、前年同期比で27万人の減少となった。失業期間をみると、失業期間が「3カ月未満」の人は83万人、「3カ月以上」が120万人となっており、うち、「1年以上」の人は72万人であった。

また、失業者を前職の離職理由別にみると、「家事・通学・健康上の理由のため」が最も多く、次いで「定年又は雇用契約の満了のため」、「より良い条件の仕事を探するため」となっている。

非労働力人口は4,074万人で、前年同期比で55万人の減少となった。このうち就業希望者は241万人 就業非希望者は3,758万人と。就業希望者のうち「65歳以上」は17.8%を占める。就業非希望者の求職活動をしない理由は「適当な仕事がありそうにない」が最も多く、次いで、「健康上の理由のため」、「出産・育児のため」、「介護・看護のため」となっている。

<表2> 正規・非正規の職員・従業員数

	実数(万人)			対前年同期増減(万人)		
	計	男性	女性	計	男性	女性
15歳以上人口	11,010	5,307	5,702	-61	-30	-32
労働力人口	6,935	3,814	3,122	-8	-22	15
就業者	6,729	3,698	3,031	21	-5	26
うち雇用者	6,035	3,268	2,766	43	7	34
うち役員を除く雇用者	5,701	3,015	2,686	44	9	34
正規の職員・従業員	3,617	2,345	1,271	29	-14	42
非正規の職員・従業員	2,084	669	1,415	15	23	-8
<b>〔現職の雇用形態についた主な理由別〕</b>						
自分の都合のよい時間に働きたいから	665	197	468	12	16	-4
家計の補助・学費等を得たいから	400	84	315	16	6	9
家事・育児・介護等と両立しやすいから	208	8	200	-13	0	-14
通勤時間が短いから	91	26	66	-8	-4	-2
専門的な技能等をいかせるから	165	78	88	-4	-5	2
正規の職員・従業員の仕事がないから	208	101	107	-8	-3	-5
その他	271	143	127	18	17	0

## ◆ 2022年6月末現在の国民年金の月次保険料納付率は3年経過納付率で77.4%

厚生労働省は2022年8月26日、2022年6月末現在の国民年金保険料の納付率を公表した。

### 【2019年6月分の納付率】（3年経過納付率）

対前年同期比0.5%増の77.4%であった。3年経過納付率は最終的な納付率の状況を示すものとなっている。納付対象月数は834万月で、納付月数は645万月。

### 【2020年6月分の納付率】（2年経過納付率）

対前年同期比4.1%増の78.2%であった。納付対象月数は796万月で、納付月数は625万月。

### 【2021年6月分の納付率】（1年経過納付率）

1年経過納付率は77.2%であった。納付対象月数は785万月で、納付月数は606万月。

なお、都道府県別に見ると、1年経過納付率・2年経過納付率・3年経過納付率ともに最も高いのは島根県で、3年経過納付率は88.1%となっている。